メディアリテラシーの必要性

岐阜市立藍川東中学校 3年 中原 直寛

皆さんは、織田信長は英雄だと思っていますか。それとも、悪人だと思っていますか。信長に対する評価は、人によって様々だと思います。一面だけを見れば、争いのない世の中にするために天下統一を目指して戦った英雄だといえます。一方では、そのために罪のない人まで殺した悪人だといえます。このように、たとえ一つの事実だけをとっても、人によって正反対の評価をすることがあります。そしてこれは現代でも同じだと思います。日常のささいな事でも、政治という大きな事でも、一つの事実に対する人々の見方や主張は様々です。だから、僕は物事の評価においては、様々な視点をもって考えることが大切だと思いました。

そのために必要だと思うのが、「メディアリテラシー」です。メディアリテラシーとは、メディアの情報をそのまま信じて受け入れるのではなく、主体的、批判的にその情報を読み解く力のことです。僕は今まで、インターネットの情報は鵜呑みすることのないように注意を払ってきましたが、テレビや新聞には絶対的な信頼を置き、それらの情報は全て間違いがなく、そのメディアの主張は全て正しいものだと思っていました。しかしその後、多くの情報に触れるようになり、そんな単純な話ではないと思うようになりました。

新聞やテレビのようなマスメディアは、事実の確認がしっかりとされているので、あまり誤報はありません。しかし、その情報の伝え方次第で、見た人の感想を 180 度変えることは可能です。例えば、今回の新型コロナウイルスの政府の対応について、成功した部分のみを伝えれば、見た人は、「成功した」と思うでしょうし、失敗した部分のみを伝えれば、見た人は、「失敗した」と思うでしょう。さらに、その事実に沿うような意見を載せれば、見る人の意見を簡単に操ることができるのです。

実際、僕もこのような経験をしました。僕がまだ小学生で、一部の新聞やテレビ番組しか見ていなかった頃、特定秘密保護法という法律ができました。僕が見ていたメディアでは、少なくとも僕が知る限り、「秘密かどうかの線引きが曖昧」や「国民の知る権利が守られない」といった反対意見しか目にすることはなく、賛成意見には触れることはありませんでした。そして、その時にそれしか情報を得る手段が無かった僕は、その報道を信じ、その法律の必要性を感じませんでした。しかし、その後、本やインターネットで様々な意見に触れていくうちに、その法律にも「防衛や外交に関わる秘密がみだりに漏えいしなくなる」等のメリットがあることを知りました。そして、それらの情報や意見を基に考え直してみると、この法律にはたしかに、第三者のチェックが弱かったり、議論が拙速だったりと、改善するべき点はあるものの、決して絶対悪ではなく、国家の安全に関わる情報がもれるのを防ぐという必要性もある法律だという意見に変わりました。このような「国家の安全」というすごく大切な話でも、少し別の視点の主張に触れるだけで意見が変わるという体験を通して、一部の偏った情報だけで物事を判断し、結論を出してしまうということの恐ろしさを感じました。

僕は、マスコミは自らの主義主張にとらわれず、客観的な事実を伝えた上で、賛成、反対を含めた様々な意見を紹介してほしいと思っています。ただし、情報を受け取る側の僕たちも、「メディアリテラシー」を大切にして、様々な情報に触れる必要性があると思います。池上彰さんも、新聞などのメディアについて、「使う人が自分なりの問題意識をしっかりもって読みこなさないと、メディアに踊らされたり、大失敗をしたりすることがあるという点には注意しておく必要がある」と述べていますが、まさに僕も、メディアにより、特定秘密保護法について踊らされたということになります。だから僕は、これからも、一つの情報を鵜呑みにするのではなく、多角的な視点から、できる限り様々な情報や意見に触れるという姿勢を大事にしていきたいです。